

静岡県監査委員告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和3年12月17日

静岡県監査委員	森	裕
静岡県監査委員	渡邊	芳文
静岡県監査委員	渡瀬	典幸
静岡県監査委員	大石	哲司

第1 監査の概要

令和3年10月18日に随時に実施した監査である。

施工中に現地確認が必要な工事について、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務監査を実施した。

第2 随時監査の結果

- 1 監査結果がある機関 該当なし
- 2 監査結果がない機関

【本庁】

(i) 経済産業部水産・海洋局水産振興課

ア 監査実施日 令和3年10月18日

イ 監査対象 調査船「駿河丸」代船建造事業